

仕様書

1 調達物品

品名	規格	備考
レギュラーガソリン	JIS-K2202 の規格に適合した 89 オクタン価以上のもの	・単価契約とする。 ・年間購入予定数量 20,000 リットル

※年間購入予定数量は、公用車の利用状況により増減するものであり、受注者は年購入予定数量を担保とし、契約単価の変更を協議することはできないものとする。

2 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 納入場所

広島県庄原庁舎から半径1km以内に所在する受注者が所轄する給油施設とし、注油カードで給油ができること。

4 注油対象車両(事務所別)

- | | | |
|------------------|--------------|------|
| (1) 北部農林水産事務所 | レギュラーガソリン使用車 | 20 台 |
| (2) 北部畜産事務所 | レギュラーガソリン使用車 | 8 台 |
| (3) 北部建設事務所庄原支所 | レギュラーガソリン使用車 | 16 台 |
| (4) 庄原ダム | レギュラーガソリン使用車 | 1 台 |
| (5) 北部総務事務所総務第二課 | レギュラーガソリン使用車 | 1 台 |
- (計 46 台)

5 注油カードおよび書類作成

- (1) 注油カードは車両ごとに作成し、車両入替に伴う注油カードの発行に対応できること。
- (2) 注油は、職員が数量を口頭で指示するとともに注油カードを手渡すこととし、注油後、職員に納品書を交付すること。
- (3) 給油日、数量、車両番号等を記載した注油明細書を、1か月ごとにまとめて各事務所単位に作成すること。
- (4) 請求書は、各事務所単位に作成すること。

6 その他

契約期間中に市場価格の著しい変動または消費税等の改定があった場合には、契約単価を改定することができることとし、その改定基準を契約書に特約事項として定める。